

## 地域福祉計画・地域福祉活動計画

### 1. 基本理念

#### 基本理念

共に支え合い、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまち

地域には様々な人が暮らしています。性別、年齢、国籍、障がいの有無などの違いを問わず、すべての人は人間らしく生きる権利を持つかけがえのない存在です。

互いにかけがえのない存在であることを認め合い、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、日頃の付き合いの中でつながりを強め、協力し合い、助け合い、支え合うことができる地域こそが、個性豊かな活力あふれる地域であり、持続可能な地域社会の実現に求められる要素です。

特に、社会環境が大きく変化する近年においては、地域の生活課題はますます多様化、複雑化している状況にありますが、行政による公的支援だけでは、これらの生活課題を解決することは難しく、地域のあらゆる主体がそれぞれの役割を認識し、それが連携・協働する支え合いのしくみづくりが求められています。

本計画（第3章での「本計画」は「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を指す）の推進により、互いの個性、多様性を認め合い、共に支え合いながら、自分らしく活躍できる、共生のまちを実現するため、本計画の基本理念を「共に支え合い、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまち」とします。

## 2. 基本目標

基本理念の実現に向け、次の3つの項目を基本目標として掲げ、本計画を推進していきます。

### 基本目標 1 共に支え合う意識づくり

福祉のまちづくりには、住民一人ひとりが、地域の様々な困りごとを我が事として意識し、地域の課題を身近なものとして捉えるといった、支え合いに対する意識を深めることが不可欠です。

多くの住民が住んでいる地域に関心を持ち、地域課題の解決に主体的に取り組もうとする住民力の向上に向けて、住民の福祉意識の醸成に取り組みます。

### 基本目標 2 支え合いの地域づくり

地域福祉を進めていくためには、地域で支援を必要としている人や生活上の悩みや困難を抱えている人に、地域で気づき、支え合い、必要な支援につなげていくことが大切です。

地域において多様なつながりが育つことを支援するため、地域福祉を支える人材の育成や住民主体で福祉活動を行っている団体等の活動の支援に取り組むとともに、相互の連携体制の構築・深化を図ります。

### 基本目標 3 安心して暮らせる環境づくり

地域には様々な人が暮らしており、多種多様な福祉課題が存在しています。住民が地域で安心して暮らしていくためには、様々な困りごとに対するきめ細やかな支援の充実や健康で快適な暮らしができる環境づくりが必要です。

地域の中で生活上の悩みや困難を抱えている人が、それぞれの状況や困りごとに応じて適切な支援・サービスを受けられるよう、福祉サービスの充実や相談支援体制・情報提供体制の強化に取り組むとともに、複合化する課題に対応できるよう、分野横断的な取り組みによる支援体制の構築を推進します。

また、住民がいつまでも健康でいきいきと暮らすことができるよう、主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを進めるとともに、快適な生活環境の整備に取り組みます。

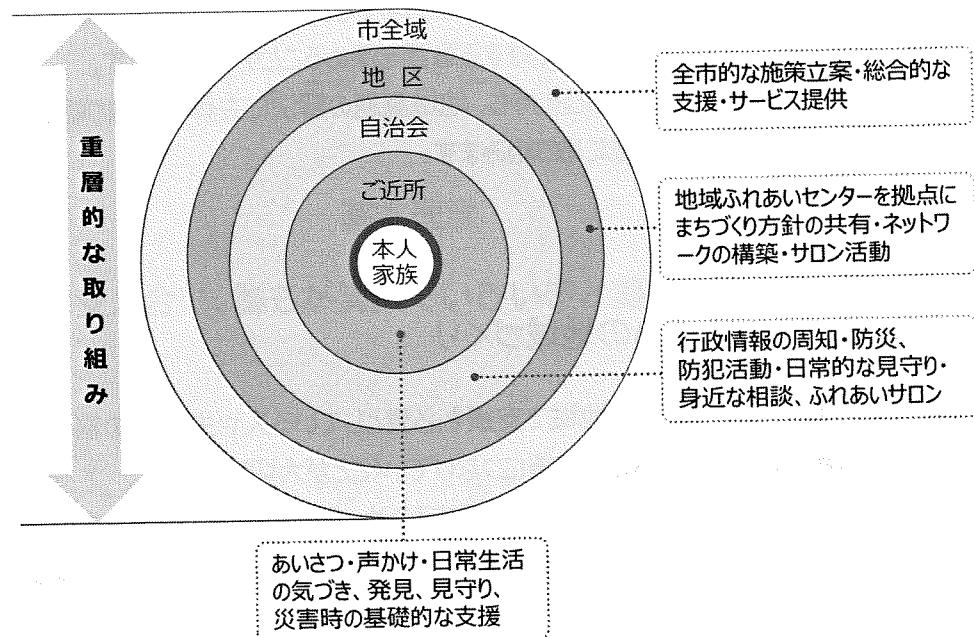
そのほか、地震や台風などの災害時に備え、適切な支援が行えるよう、地域における防災体制の組織づくりに取り組むなど、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

## ■ 地域の範囲の考え方

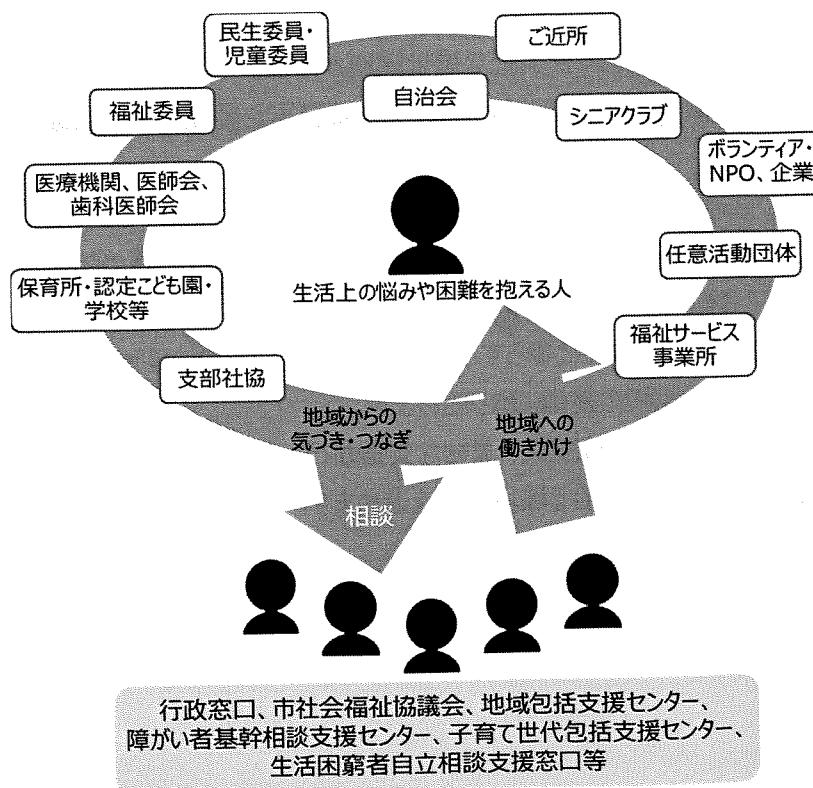
地域活動は、自治会などを中心とした近隣区域での身近な生活課題に対応する活動から、福祉サービスや行政施策による総合的な支援といった市全域にわたる取り組みが求められるなど様々です。

地域の特性に応じた活動やサービス、取り組みにより、地域内や地域の範囲をまたいだ連携やネットワークを活用し、以下のイメージのように重層的に地域福祉の課題解決に取り組むことが必要です。

【地域の範囲のイメージ】



【地域の支援体制のイメージ】



## ■ 各主体の役割

地域福祉を推進するためには、地域の各主体がそれぞれ担う役割を認識し、相互に協力し合っていくことが大切です。

### 【住民の役割】

住民一人ひとりが地域社会を支える構成員の一人であることを自覚し、地域に関心を持ち、地域活動に参加したり、あいさつや声かけを日頃から行う、隣近所でちょっとした手助けをしあうなど、地域福祉の主体者としての実践が求められています。

### 【民生委員・児童委員の役割】

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、担当する地域において住民の生活上の様々な相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として重要な役割を担っています。

今後も、自治会、ボランティア・NPO、社会福祉協議会、行政等の団体との情報交換を行い、地域の生活課題を共有し、問題の早期発見・早期支援につなげるといった、地域住民と密着した活動が期待されています。

### 【ボランティア・NPO の役割】

地域で生活上の悩みや困難を抱える人が増えている中で、地域住民の視点から地域の福祉課題に取り組む、ボランティア・NPOへの期待は高まっています。

今後も、住民を巻き込んだ様々な福祉活動を展開し、他の団体との連携を深め、活動内容の充実や安定的なサービスの提供により、地域の多様な福祉ニーズに対応する役割が期待されています。

### 【福祉施設・福祉関係事業所の役割】

福祉施設・福祉関係事業所は、すべての人々が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる地域包括ケアシステムの重役を担っています。

それぞれの専門性を活かして、医療機関や他の専門機関、行政との連携を深め、多様化、複雑化する福祉ニーズに迅速かつきめ細かく対応していく役割が期待されています。

### 【社会福祉協議会の役割】

社会福祉協議会は、社会福祉法において、地域福祉の推進を担う中心的な団体として位置づけられ、誰もが住み慣れたまちで安心して生活することのできる福祉のまちづくりを推進するための地域福祉活動の拠点としての役割を担っています。

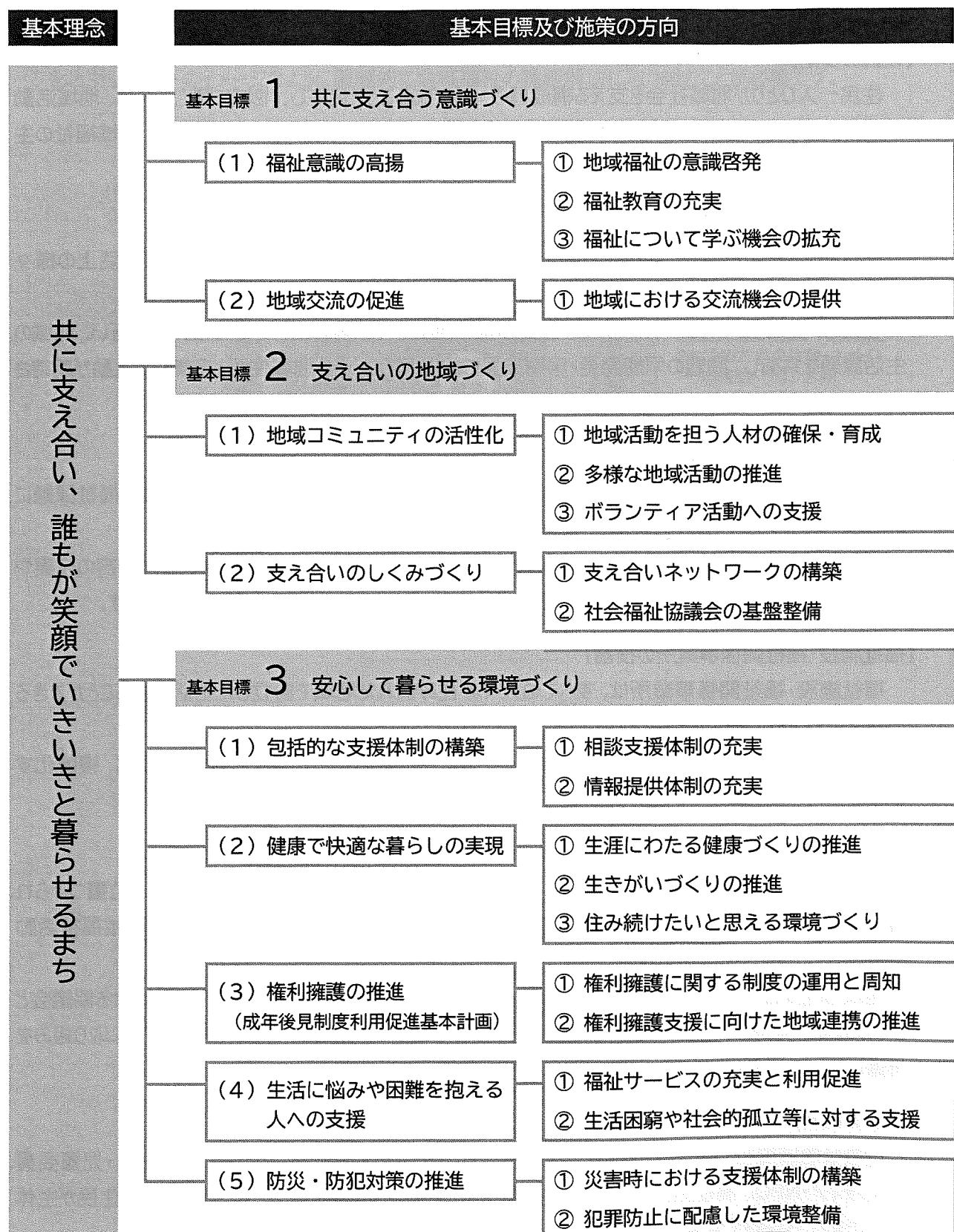
地域福祉を推進する車の両輪として行政と連携し、社会福祉法が求める福祉関係者による協議会としての機能を発揮し、住民や福祉関係者等との協働を進め、課題解決に向けての実践的な取り組みを推進していくことが求められています。

### 【行政の役割】

行政は地域福祉の実施主体として、庁内横断的な推進体制を構築しながら、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO、福祉施設・福祉関係事業所、社会福祉協議会等とのつながりを強め、住民が主体となったまちづくりを行うためのしくみを構築する役割を担っています。

また、地域の多様な福祉課題を解決するしくみの中の「公助」として、公的支援制度の充実と適正な運営が求められています。

### 3. 計画の体系



## 4. 重点課題

地域共生社会の実現を目指し、以下の重点課題を設定します。

### 重点課題1 包括的な支援体制の構築

少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、経済状況の悪化などにより、生活上の悩みや困難を抱える人は増加傾向にあります。また、世帯の小規模化や社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、介護、障がい、子育て、生活困窮といった様々な分野の課題が絡み合って複雑化してきています。そのほか、高齢の親と自立できない子どもで構成される世帯が抱える「8050問題」、親の介護と子育ての板ばさみである「ダブルケア」といった複合的な課題を持つケースもみられ、対象者ごとに整備された従来の縦割り制度では対応が難しいといった問題が発生しています。

こうした中、生活課題を抱える人を必要な支援につなげていくためには、複数の福祉課題に対応できる包括的な相談支援体制を構築していくことが重要であるため、本市においても総合相談窓口を設置し、複雑化・複合化する課題に迅速かつきめ細やかに対応できる体制を構築します。

### 重点課題2 地域コミュニティの維持と強化

家族形態の変容や価値観・ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティの希薄化が問題視される中において、本市では高齢化が進んでいる地域を中心に、地域コミュニティによる見守り・支え合い活動が活発に行われています。しかしながら、高齢化が急速に進行しており、多世代によるコミュニティを形成することが重要になっています。

本市の強みでもある地域のつながりを今後も持続させるため、住民一人ひとりが地域に対する理解と関心を深め、主体的に福祉活動に参加していく意識を高めることができるよう、あらゆる機会を活用した啓発を行います。また、地域見守りネットワーク活動の推進に向けて、身近な地域での多世代交流を活性化させ、顔のみえる関係づくりを進めます。

### 重点課題3 健康年齢の向上

誰もが持てる力を発揮して、地域社会の一員として支え合う中で、安心して暮らしていくためには、健康であることが不可欠です。また、「人生 100 年時代」と言われる時代になり、健康で過ごす期間をいかに延ばすかが社会の大きな課題となっています。特に本市においては県内でも高齢化率が高く、介護予防や医療費抑制の視点からも健康年齢の向上に取り組むことが求められています。

健康には生活習慣のみならず、社会環境も影響を及ぼすと言われており、一人ひとりの主体的な取り組みに加え、健康づくりを継続しやすい地域づくりや人とのつながりといった要素も必要です。

地域で暮らすすべての人が、多様な役割や生きがいを持って豊かな人生を過ごすことができるよう、一人ひとりのヘルスリテラシーの向上を図るとともに、人とのつながりの中で住民が主体となった健康づくりが展開されるよう、継続して健康づくりに取り組める環境を整備することで、官民一体となった健康づくり運動を進めます。